

平成30年度講習 満席のお知らせと 来年度講習 受講方法のご案内

平成30年度の「防災センター要員講習・自衛消防業務講習」の実務講習(再講習)については、来年3月開催分まで満席のため「臨時講習」を設定いたしましたが、受講をお待ちの皆様で今回決定した**臨時講習枠もすべて満席となりました。**

【平成30年度臨時講習日程】

- ・実務講習(再講習) 第696回2月28日(木) 本所防災館(満席)
- ・実務講習(再講習) 第697回3月 8日(金) 本所防災館(満席)
- ・実務講習(再講習) 第698回3月10日(日) 本所防災館(満席)
- ・実務講習(再講習) 第699回3月15日(金) 本所防災館(満席)
- ・実務講習(再講習) 第700回3月25日(月) 本所防災館(満席)
- ・実務講習(再講習) 第701回3月26日(火) 本所防災館(満席)

既に申請手続きがお済みでお待ちの皆様へは、受講票の発送をもって受講日をお知らせいたします。

申請手続きがお済みの方で、臨時講習満席により受講できない方につきましては、来年度の日程が決まるまでの間(例年、東京都の会場使用許可がおりる3月中旬から下旬頃に決定する見込みです。)は当協会でお預かりさせていただきます。その後、来年度の日程が決まり次第、お待ちの方から順に早い日程をこちらから指定させて頂き、受講票を発送いたします。

受講を希望される皆様には混雑のためご迷惑をおかけしており大変申し訳ございません。

◆ 「修了証の失効」と「再講習受講方法」のご案内

修了証の有効期限日までに講習を受講できない方につきましては、お手持ちの防災センター要員講習修了証は失効しますが、**自衛消防業務講習修了証(新規・追加・再のいずれか)をお持ちの方は、修了証が失効した日以降も実務講習(再講習)を受講することができます。**

失効した修了証については、実務講習(再講習)を受講いただいた時点で更新がされます。

※ 更新される修了証は「防災センター要員講習修了証」・「自衛消防業務講習修了証」の2つです。

来年度の受講を希望される方につきましては、
次頁の方法によりご申請ください。

《 申請方法等 》

- 受講申請書に必要事項をご記入頂き、返信用封筒(82円切手貼付)を同封のうえ、郵送でご申請ください。

※ 申請書の「講習希望日」の欄は記入せず、空欄のままお申し込み下さい。

- 到着した申請書は当協会でお預かりさせて頂き、来年度日程が決まり次第、お待ちの皆様へ受講票(受講料振込用紙も同封)を発送いたします。
なお、受講日についてはお待ちの方から順に、早い日程をこちらから指定させて頂き、受講票を発送いたします。

※ 申請書が受理されたかご心配な方は、お手数ですが下記番号までお問い合わせをお願い致します。

※ 講習受講日の変更について

指定された講習受講日の出席が困難な場合は、1回まで日程の変更をする事が可能です。(受講日前日まで又は受講日当日中にご連絡をいただいた場合に限りです。)

受講票をお手元にご準備いただき、下記番号までお電話ください。

問合せ先
(一社)東京防災設備保守協会
講習センター 03-5261-0034